## 工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:水道施設課)

1 工 事 名: 錦町地内(市道30433号線、外2路線)給水整備工事

2 工事場所: 上尾市錦町地内

3 工 種: 管

(建設業法上の28分類)

## 4 変更契約内容

変 史 吳 刹 汋 沒	<u>台</u>	
	変更前	変 更 後
工期	平成30年10月11日 から 平成31年1月31日 まで	平成年月日 から 平成年月日 まで
契約金額(税込み)	3,780,000 円	4,041,360 円
工事概要	整備ヶ所No.2 開削縦断工 0.0m 整備ヶ所No.4 給水整備工タイプ B-1-a 水替工 —	整備ヶ所No.2 開削縦断工 10.0m 整備ヶ所No.4 給水整備工タイプ B-1-b Co 水替工 1 式

## 5 変更理由

整備ヶ所No.2について、現地と図面とに相違があり、道路内の給水管を整備する必要が生じたため、開削縦断工を追加する。

整備ヶ所No.4について、お客様との協議により給水整備工タイプを変更する。 施工にあたり、現地の地下水位が高いことが確認されたため、水替工を行う。

注)本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。